

湖東圏域の取組方針【減災のための重点目標】取組報告

【減災のための重点目標】	令和5年度の取組状況	資料番号
「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する。	<p>【滋賀県】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町における防災タイムラインの作成状況を確認した。 <p>【彦根市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災タイムラインを作成済み <p>【愛荘町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機関連携型タイムラインを作成済み <p>【豊郷町】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年8月の大雨時の対応を時系列に整理した。 <p>【多賀町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災タイムラインを作成した。 	資料2-2（P.3） 資料3（番号4,5）
対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援する。	<p>【滋賀県】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年7月の災害救助市町担当者会議（各市町防災・福祉部局担当者が出席）において、国の動向や避難確保計画の作成状況等について共有 2023年10月に庁内連絡調整会議を開催し、避難確保計画の作成状況等を共有するとともに、各市町や施設への支援について検討。県所管施設の追加や廃止等の状況を確認に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供した。 避難確保計画が未作成の対象施設のうち、特に水害・土砂災害リスクの高い区域内にある、優先して支援を行う必要のある施設を抽出した。（2023年11月に防災危機管理局、砂防課、流域政策局が連名で、県内19市町に依頼文を発送し各市町から回答いただいた） <p>【愛荘町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月23日に要配慮者利用施設避難確保計画を学校関連施設（学童保育所等）で未作成の施設を対象に、滋賀県流域治水政策室と合同で研修会を実施。以降、作成にあたり情報提供等を実施。 	資料2-2（P.1,2） 資料3（番号21）
2026年3月までに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備、土砂災害防止施設整備を実施する。	<p>【滋賀県（湖東土木事務所）】</p> <p>河川：犬上川広域河川改修事業を実施 砂防：正法寺地区急傾斜地崩壊対策事業、久徳地区急傾斜地崩壊対策事業を実施</p>	資料2-2（P.7,8） 資料3（番号35,55）

湖東圏域の取組方針【減災のための重点目標】 取組報告

【減災のための重点目標】	令和5年度の取組状況	資料番号
水害・土砂災害危険性を周知し、教育および訓練を実施する。	<p>【滋賀県（防災危機管理局）】</p> <ul style="list-style-type: none">・しがマイ・タイムライン作成ツールを用いて、年間50回以上小中学校や自治会、自主防災組織などを対象に講座を実施 <p>【滋賀県（砂防課（現：流域政策局））】</p> <ul style="list-style-type: none">・詳細な地形データを用い新たな土砂災害リスク箇所の抽出と地形改変等により既指定区域の見直しが必要な区域の抽出に着手・県内の小中学校を対象に「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施 <p>【滋賀県（流域政策局）】</p> <ul style="list-style-type: none">・消防団や社会福祉協議会等へ出前講座を実施	資料2-2 (P.4,6,9,10) 資料3 (番号6,9,29,30)